

月五日に、『南禪寺領賀州得橋郷之事、中越都文以目安致訴訟。』とあるも同じく、後世はトクハシと讀み、得橋郷の字を用ひた。

ウハシジヤ 菟橋神社 能美郡小松の濱田町に鎮座する。式内等舊社記に、『菟橋神社。式内一座。得橋郷小野村鎮座。今誤稱大橋宮。舊傳云。中古勸請此神靈於板津郷小松。今稱小松諏訪明神社是也。』とある。明治八年七月小松諏訪神社と稱し、十五年八月菟橋神社に復した。

ウハシホンゴウ 得橋本郷 ↓ウシジマ 牛島。

ウハダ 上田 羽咋郡押水中庄にある部落。ウハダイ 上代 鳳至郡仁岸郷に屬する部落。

ウハダテ 上田出 羽咋郡押水中庄にある部落。元祿の郷村名義抄に、慶長七年上田村領内に新開したから此の村名があると記する。

ウハダナ 上田名 河北郡津津庄に屬する部落。三州紀開に、『上田名村領の内、昔道満寺と中禪寺有之。寺領も多、塔司小窪庵・西明寺・隨龍寺・長證寺・永照寺とて五ヶ寺有之候由。則屋鋪跡有之候。道満寺は佐々内藏助焼拂候而、夫より斷絶仕候由。』とある。

ウハダナ 上棚 羽咋郡土田庄に屬する部落。明治中に至り一時上棚新を獨立部落としたが、後更に合併した。

ウハダナガハ 上棚川 ↓オコガハ 於古川。ウハダナシン 上棚新 羽咋郡上棚の内の小字。明治中一たび獨立し、後更に上棚に合併した。

ウハダナテ 上棚出 羽咋郡上棚の内の小字。

ウハダヒラ 上平 河北郡五ヶ庄に屬する部落。

ウハダヒラジヨウ 上平城 江沼郡山中に在つた。江沼志稿に、山中から柏野に行く道の右方の山である。半腹に五十間に三十間餘の平地がある。柏野城といふものと一蹟であらうと記する。

ウハノ 上野 江沼郡四十九院谷の中に屬する部落。斐慈紀開に、昔は上野村が二ヶ所あつて、その一つは二ヶ屋の境六兵衛坂といふ所にあつたと記する。

ウハノ 上野 河北郡河村郷に屬する部落。

ウハノ 上野 河北郡宮野の内の小字。

ウハノ 上野 羽咋郡堀松庄に屬する部落。

ウハノ 上野 羽咋郡寶達内の小字。

ウハノ 上野 鹿島郡三引の内の小字。

ウハノ 上野 鳳至郡南北郷に屬する部落。

ウハノ 上野 鳳至郡長澤の内の小字。

ウハノ 上野 珠洲郡寺家の内の小字。

ウハノウチ 上野氏 長谷部系圖に、信連三男行連大屋庄上野之地頭とあつて、上野は鳳至郡南北郷である。その子孫上野氏又は上野長氏と稱して、長氏庶流五家の一である。

ウハノテ 上野出 羽咋郡上棚の内の小字。ウハノテ 上野出 羽咋郡鹿頭の内の小字。ウハハタ 上島 羽咋郡鉈打郷に屬する部落。ウハバタ 上島 鳳至郡市瀬の内の小字。

ウハバラ 上原 江沼郡山中谷に屬する部落。斐慈紀開に、この村領の石橋で多く落馬するものがあつたが、橋の裏を見れば大同二年とした地蔵の像があつた。今は堂を建立して安置してあるとのこと記す。元祿十三年句空の草庵集に、山中八景上原野草の葉もさけるやうなりきじの聲、三枝」といふも是であらう。この上原を上村といひ、垣内の土谷を下村ともいふ。

ウハバラガハ 上原川 江沼郡上原領大菅谷から出で、同領で長谷田川に合する。

ウハボケヤマ うはぼけ山 能美郡須納谷の東南にあつて、地圖に岩露山と記すもの。高さ一一九一米。山體角閃安山岩。

ウハメン 上免 田地の租率である免相の一種の名稱。上免とは、例へば村免五つの田が給人知なる時、百姓より更に五歩の手上免をなせば、この五歩を指していふので、その給人から上り知となるまでは、假高を立て、上免を記載して置くのである。

ウヒゴト 初事 三歳になつた幼童に髪置を行ひ、五歳の男兒に袴着を、七歳の女兒に紐着しを行はしめる如きを皆初事といひ、當年初午の日にも、又は前年十一月十五日、或はその前後の吉日にも行はれた。

ウフカミ 生神 羽咋郡熊野方郷に屬する部落。古くは産神と書いたものもある。能登名跡志に、『此村に産神の宮・産神の池とてあり。昔此所にて源九郎義經の妻の難産有りしに、行末産婦を守らんと誓ありしより、此一村産婦腹帯せず。産するに昔より危き事なし。本地不動明王也。前なる川にて石を拾ひ、池へ代りに入れ、池の石を取揚げ懐中あ

れば、産に向危なし。』と記する。

ウフカミシヤ 産神社 羽咋郡生神に在つて、今は生神社と書く。式内等舊社記に、『産神社。熊野郷生神村鎮座。祭神豊玉比咩命、今稱兒安明神。舊社也。』とある。

ウヘサカイナバ 上坂因幡 上坂又兵衛の子。父の後を襲いで七千石を賜はり、慶長十九年十月大坂の役に第二隊統將として出陣した。同十二月四日奥村榮頼等が大坂にて拔擧の時、因幡も軍命を犯したので食祿を放たれ、加州吉崎に蟄居して病死した。

ウヘサカマタベエ 上坂又兵衛 前田利家に仕へて七千石を領したが、その子因幡に至つて祿を放たれた。

ウヘスギ 上杉 能美郡西俣の内の小字。

ウヘスギカゲカツ 上杉景勝 天正六年三月上杉謙信の歿した後、その子景勝・景虎二人互に遺領を争うたが、翌七年三月廿四日景勝は景虎に自刃せしめてその所領を併せた。是に於いて四月廿五日景勝はその願末を松任城の錦木頼信に報じ、當年初秋の候越中に入るべきを以て、その際頼信も力を合はさんことを要求した。しかもその後容易に豫定の行動を取ることを得なかつたから、九月四日景勝が加賀の一揆に與へた書には、彼が出馬の遅延した理由を述べ、當月中に是非遂行すべしというたに拘らず、尙同年九月まで足跡を越中に印することを得なかつた。

ウヘスギケンシン 上杉謙信 (一) 謙信の加賀侵入上杉謙信の足跡を加賀に印したことは、天文二十二年及び永祿二年に上洛した途次にあるが、その兵を率ゐて侵入したるは天正元年に初る。蓋しこの前年金澤御坊の首